

本庄市子ども・子育て支援事業計画実施状況（平成27年度）

○本庄市子ども・子育て支援事業計画第4章「今後5年間の子ども・子育て支援への取り組み」で挙げた事業の実施状況です。〈表1〉

また、地域子ども・子育て支援事業として13事業について量の見込みと確保方策を定めて計画しています。〈表2〉

〈表1〉

（1）地域における子育ての支援

【アンケート調査等からうかがえる市民ニーズ】

- ・通常保育とは異なる一時的な保育、急な保育への対応
- ・登園や降園時の送迎サービス
- ・事業についての情報提供や相談等の場の充実

【現状と取り組みの方向性】

すでに実施している事業で対応可能と思われるものもありますが、認知度が低いために利用率が低い事業があります。事業のPRとともに、利用者の利便性向上につながる実施方法について検討する必要があります。

また、登園や降園時の送迎を行う「送迎保育ステーション事業」を実施している自治体があります。他自治体の状況を参考にしながら本市での実施について研究を進めます。

さらに、子育てコンシェルジュ等の支援員を配置するなど、事業についての情報提供や助言を行う「利用者支援事業」を実施します。

①特定教育・保育施設等の推進体制の確保と子育て支援サービスの充実

【実施事業】

■保育サービスの充実

事業名	取組事業内容	27年度取組内容及び事業実績	課題、今後の取組及び方向性	担当課
通常保育事業	保護者の就労または疾病等により、家庭において保育することができないと認められる場合に、保護者に代わり保育所で保育を実施します。保育内容の充実を図っていきます。	就学前児童数は減少していますが、就労希望等により保育需要は増加となっています。公立3園、私立18園で定員は1,973人のところ、27年度末で2,090人が入所しており、このうち、低年齢児は868人。定員の弾力化を行って受入れしており、待機児童はありません。	低年齢児からの入所希望が増えており、手厚い保育士の確保が課題となっています。	子育て支援課

延長保育事業	保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常開所時間を超えて保育を実施し、延長時間のニーズに対応できるサービスと体制の充実を図ります。	私立保育園18園で実施。 様々な保護者の就労状況に対応するため、朝と夕方の保育時間を拡大して保育を行っています。 延長時間、利用人数に応じて事業費の一部補助を行っています。	継続実施し、利用機会の拡充を図るため広報啓発に努めます。	子育て支援課
休日保育事業	休日(日曜・祝日)の保育体制(公立・私立)を検討していきます。	実施なし。	各保育所での実施に向けて今後検討します。	子育て支援課
障害児保育事業	家庭において保育することができないと認められる、集団保育が可能な障害児に対して積極的に保育を実施します。また、受入保育園に対しては加配分の人件費を対象に助成を実施し、障害児保育の充実を図ります。	公立保育所の他、私立保育園13園で障害児を受入。 私立保育園には障害の程度に応じた加配保育士の人件費の一部補助を実施。 重度障害児 15名 中・軽度障害児 9名	継続実施し、利用機会の拡充を図るため広報啓発に努めます。	子育て支援課
一時預かり事業	保護者の病気、冠婚葬祭等一時的に保育を必要とする場合、一時的に保育を行います。	公立2園、私立6園で実施。私立保育園へは事業費の一部補助を実施。 延利用児童数 2,178名	継続実施し、利用機会の拡充を図るため広報啓発に努めます。	子育て支援課
私立幼稚園預かり保育事業	正規の教育時間終了後も引き続き在園児を夕方まで預かったり、保護者の急な用事で一時的に預かったりと保護者のニーズに対応できるように努めています。	延利用者数 37,761人	各園の方針によります。	子育て支援課
特定保育事業	保護者の就労形態が短時間、週に数日等で決まった日時のみ保育を必要とする児童を対象に保育を行います。	新制度施行に伴い、本事業対象者については、「保育短時間認定」となり保育所(園)に入所することになるため、平成26年度をもって廃止となりました。		子育て支援課
病後児保育事業	病気回復期にあり、保育を必要とする児童を保育所等に付設された専用スペースで保育する体制を整備していきます。	公立1園で実施。 生後6ヶ月から小学校3年生までの児童が対象。 登録児童数41名。利用児童数3名	継続実施し、利用機会の拡充を図るため広報啓発に努めます。	子育て支援課
ファミリー・サポート・センター事業	保育等の援助を受けたい人と行いたい人を会員とする組織により、保育所への送迎、一時的な預かり等会員同士の育児に関する相互援助活動を支援していきます。	会員は依頼会員194名、提供会員106名、両方会員19名の319名が登録をしています。放課後児童クラブ終了後の児童の預かりや保育施設までの送迎など902件の活動を行なっています。	継続実施し、利用機会の拡充を図るため出張会員登録や広報啓発に努めます。	子育て支援課

放課後児童健全育成事業	保護者の就労等により、放課後の家庭が常時留守になっている児童を対象にした放課後児童クラブの充実を図るとともに、保育時間の延長など保護者のニーズの的確な把握と対応に努めます。	公立4ヶ所、民間委託18ヶ所計22学童保育所において実施しました。登録児童数は834人（月平均）。民間学童保育所へは、支援員の社会保険料事業主負担の一部補助による運営の支援を行います。	クラブの適正規模を考慮しながら、定員数の見直しや弾力運用を行ない、ニーズに対応していきます。また、長期休暇時のみの利用が増えており、クラブ間での受入調整等を行なっていきます。	子育て支援課
ショートステイ事業	保護者の疾病などにより、児童の養育が困難になった場合、児童養護施設などで一時的に児童を短期間預かることで、子育て家庭を支援していきます。	児童養護施設4か所及び乳児院1か所と委託契約した。利用件数は12件、延日数30日の利用がありました。	制度の周知を図り、さらなる利用につながる広報啓発に努めます。	子育て支援課
民間保育所運営改善等助成事業	児童及び保育士の処遇改善や保育所運営の充実に係る経費等を助成します。	市内民間保育園18園に対し、入所児童数に応じて運営事業費の一部補助を実施しました。	補助内容を精査し、適正な助成に努めます。	子育て支援課
多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	特定教育・保育施設への民間事業者の参入の促進の調査研究、多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等への設置、運営を促進するための事業を図ります。	ニーズ量と供給量のバランスがとれているため未実施。	今後の少子化を想定して、民間業者の参入が必要かどうか検討していきます。	子育て支援課
保育所施設整備助成事業	園舎の新築・増改築の整備に対して助成します。	私立保育園1園の改築及び1園の新築工事を実施。	継続実施し、老朽化・耐震化等に向けた整備を図ります。	子育て支援課
私立幼稚園振興補助事業	私立幼稚園の設備整備に対し補助金を交付することにより、子どもの教育環境の改善を図ります。また、園児の健康診断に対する補助金を交付し保護者の負担軽減を図っています。	幼児教育の場である市内7園の市立幼稚園に対し、施設や設備の修繕、教育備品の購入、また園児の健康診断に係る費用の一部に対して補助金を交付し、保護者の経済的負担の軽減を図りました。（総事業費は4,155千円です。）	子ども子育てとの関係により、対象となる園が7園となっています。また29年度からは6園となる予定です。	学校教育課
パパ・ママ応援ショップ事業	中学生までの子どもまたは妊娠中の方がいる子育て家庭に、お店で割引等のサービスが受けられる優待カードを配布する応援ショップ事業を、県と協同で実施していきます。また、協賛いただける店舗の拡充を図ります。	優待カードは、妊娠・出生・転入届などの際に対象家庭に配布を行い、また、同様事業の群馬県で実施している「ぐーちょきパスポート」も788枚の配布を行いました。優待カードは、27年度末で有効期限が切れることから、28年度からの全国共通化対応カードを、市内全ての保育所（園）、幼稚園、小・中学校を通じて対象世帯へ計8,165枚配布。	継続実施を行い、子育て家庭の支援を図ります。協賛いただける店舗の情報も、県のHPで周知していきます。	子育て支援課

赤ちゃんの駅事業	乳幼児を連れて外出した保護者が、オムツ交換や授乳に困った時に気軽に立ち寄ってもらい、オムツ交換や授乳場所、ミルクを作るお湯を、まち中の施設(駅)において提供し、気軽に外出できるように子育て家庭をまちぐるみで応援します。	92か所におむつ交換台、ベビーベッド、寝具用品などの消耗品を整備し、環境の向上を図ります。	公共施設等の「赤ちゃんの駅」の利用は多いが、民間の施設での利用が少ないため、広報等での周知が必要です。	子育て支援課
----------	---	---	---	--------

■相談・情報提供の充実

事業名	取組事業内容	27年度取組内容及び事業実績	課題、今後の取組及び方向性	担当課
利用者支援事業	子どもや保護者に対して、幼稚園、保育所等での学校教育・保育や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じた相談、助言等を行うとともに、関係機関と連絡調整等を行います。	未実施。	平成29年度中に子育て支援課内に(仮称)利用者支援員を配置予定です。	子育て支援課
地域子育て支援センター事業	子育て家庭の支援活動の企画、調整、実施を担当する職員を配置し、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等への支援などを実施することにより地域の子育て家庭に対する育児支援を行います。	一般型9か所で実施。 いずれも保育所に併設する形で設置されており、就園前の親子を対象に遊びの場を提供するとともに、育児や発達について相談、講座の実施等により支援を行います。 延利用組数 23,911組	継続実施し、利用機会の拡充を図るため広報啓発に努めます。また、支援センター連絡協議会において、センター間の連絡をすすめ、さらなる支援を図ります。	子育て支援課
私立幼稚園子育て支援事業	子育て家庭を対象に就園前幼児やその保護者同士の交流や、保護者との相談による支援を行います。	延利用者数 5,473人	各園の方針によります。	子育て支援課
つどいの広場事業	乳幼児を持つ子育て中の親がうちとけた雰囲気の中で気軽に集い、交流し、子育ての相談ができる場を提供します。	就学前の乳幼児を持つ子育て中の親がうちとけた雰囲気の中で気軽に集い、交流し、子育ての相談や子育て支援の情報提供ができる共有の場として提供しました。	継続実施し、利用機会の拡充を図るため広報及び本庄市HP等による啓発に努めます。	子育て支援課
保育サービスに係る情報提供事業	保育サービスの利用者による選択や質の向上のために、保育サービスに関する積極的な情報提供を行います。	「保育施設利用申込みの手引き」やホームページによる、保育サービスの情報提供を実施。	継続実施し、利用希望者が見やすく分りやすいHP等における情報提供に努めます。	子育て支援課

子育て総合支援窓口における情報提供事業	子育てに関する情報を集約して、子育て支援サービスをワンストップで提供していきます、支援内容を充実していきます。	子育て支援拠点施設の案内コーナーによる紹介や、民間施設・他機関の情報誌を窓口を集約し案内を行いました。	「子育て総合支援窓口」を周知し、電話による照会等にも、幅広く対応・回答するため、さらに情報収集に努めていきます。	子育て支援課
子育て情報誌提供事業	子育て情報を集約した「子育てガイド」を、妊娠届等の際に配布するとともに、各関連施設に配置し、また、情報の収集に努め内容の充実を図っていきます。	平成27年度版子育て情報ガイドを作成し、年間を通して転入届、妊娠届等の際に配布しました。また、民間保育園、幼稚園他関係施設に配置して情報提供を行いました。	外部子育て機関に関する情報も含め、幅広く提供していくこと含め内容充実を図っていきます。	子育て支援課
市長への手紙事業	子育てに関する意見や提案などを、市民から直接市長にいただき、多様な声を市政に反映できるよう実施していきます。	投稿総数223通のうち子育てに関するものは9通あり回答を要する8通のうち4通をホームページで公開しました。 また、いただいたご意見は内容を確認し、直ちに改善できるものは対処し、調整を要するものは今後のまちづくりへの貴重なご意見として対処いたします。	今後子育てに関する意見を市政に反映できるよう、市長への手紙事業を実施していきます。またいただいたご意見・ご提案は多くの方が共有できるよう、広報紙やホームページなどを通じて情報提供をしていきます。	秘書広報課
すくすくメール配信事業	出産・子育てをするうえでの孤立感や負担感の緩和を図るため、妊娠・出産・育児に関する基本情報やメンタルヘルスに関する情報、予防接種の日程等をメールで配信します。	登録者数 498人	今後も継続して実施し、更なる事業の周知を図ります。	子育て支援課

母子家庭等自立支援給付金等支給事業	母子家庭の母及び父子家庭の父が職業能力を開発し就業に結び付け経済的自立が図れるよう支援するため、教育訓練講座や資格取得のため養成機関で修学する場合、講座受講料の一部や修学促進費を支給します。	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援教育訓練給付金事業 1人 32,400円×1件 32,400円 高等職業訓練促進給付金事業 非課税世帯 3人 100,000円×52ヶ月 5,200,000円 課税世帯 5人 70,500円×21ヶ月 1,480,500円 修了支援給付金 非課税世帯 2人 50,000円×2人 100,000円 課税世帯 2人 25,000円×1人 50,000円 	制度について広報に掲載した他、窓口にて制度説明を行います。	子育て支援課
母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度	母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の経済的自立や、扶養している児童の福祉の増進のため必要な資金を貸し付ける県の制度で、市が申請の受付を行い、また、制度の周知を図ります。	貸付決定者数 9人 <ul style="list-style-type: none"> 就学支度金 6件 生活資金 1件 修学資金 1件 技能習得資金 3件 重複決定あり	制度の周知のため、児童扶養手当申請時等窓口にて制度説明を行なっています。	子育て支援課
私立幼稚園就園奨励費補助事業	子どもを幼稚園に通園させている保護者に対し、家庭の所得に応じて保育料等の減免により経済的負担の軽減を図ります。	市内幼稚園7園、市外幼稚園7園に通園する園児の保護者に対し、国の基準に基づき保育料の一部を減免しました。園に対し、補助金を交付し保護者の経済的負担の軽減を図るとともに就園の促進を図りました。減免対象園児は519人で補助金額は69,425千円です。	子ども子育てとの関係により、対象となる園が市内7園、市外7園となっています。また29年度からは市内6園となる予定です。	学校教育課
多子世帯保育料軽減事業	同一世帯で児童が3人以上、かつ、第3子以降の児童が保育所等や幼稚園を利用している世帯を対象に、第3子以降の保育料を無償とします。	軽減の対象となった人数と軽減額は、保育所等利用者は287人47,589,450円。 私立幼稚園7園に通う43人に4,518千円を補助しました。	継続実施し、未就学児童を持つ保護者の経済的負担の軽減に努めます。 28年は継続。29年度以降も事業を継続する予定です。	子育て支援課 学校教育課

②ワーク・ライフ・バランスの実現にむけた環境づくりの推進

【実施事業】

■仕事と生活の調和の推進

事業名	取組事業内容	27年度取組内容及び事業実績	課題、今後の取組及び方向性	担当課
ワーク・ライフ・バランスの推進・啓発事業	ワーク・ライフ・バランスについて事業主や労働者、住民等への理解を促進するための啓発を行っていきます。	埼玉県をはじめ関係機関が発行する啓発冊子を窓口を設置し、啓発しました。	埼玉県をはじめ関係機関と連携を図りながら、事業の周知と啓発に努めます。	商工観光課 子育て支援課
男女共同参画推進事業	一人ひとりがその個性や能力を発揮しながら、共に協力し、社会のさまざまな分野でいきいきと活動することのできる環境づくりに向けて、各種事業を実施します。	①男女共同参画セミナーの「父子チャレンジ・クッキング」(1回) 16名(父7・子9)、「男の料理教室・メタボ予防のバランスレシピ」(計4回) 延べ50名、「女性のための護身術」(計2回) 延べ21名の参加がありました。 ②男女共同参画落語「せくしゃる・まいのりてい(性的少数者)」31名の参加がありました。 ③市作製のデートDV防止啓発冊子を市内高等学校在籍の1年生2,178名に配布しました。 ④「女性に対する暴力をなくす運動」の一環として埼玉県男女共同参画推進センターの呼掛けに応じた県内の市町村をパープルリボンキャンペーン・タペストリーが巡回掲示され、DV防止運動を展開しました。※パープルリボンとは、女性に対する暴力根絶のシンボル ⑤男女共同参画パネル展「日本の女性はどう生きてきた」「女性を変えたモノたち」「スポーツと女性」「災害と男女共同参画」というテーマで計4回開催しました。	男女共同参画意識啓発のためのセミナーについては、ニーズに合わせて内容を変えて引き続き開催します。また、誰もがいきいきと活動することのできる環境づくりを進めるべく、男女平等に基づく教育や意識啓発のための新たな事業に取り組んでいきます。	市民活動推進課
労働時間の短縮啓発事業	労働時間を短縮し、女性と男性の労働者が家庭生活と地域活動に共に参加することができるように、事業所に対する啓発を図ります。	埼玉県をはじめ関係機関が発行する啓発冊子を窓口を設置し、啓発しました。	埼玉県をはじめ関係機関と連携を図りながら、啓発に努めます。	商工観光課
男性の育児休業取得推進事業	男性の育児休業取得を推進するため、事業所と従業員に対する啓発を図ります。	埼玉県をはじめ関係機関が発行する啓発冊子を窓口を設置し、啓発しました。	埼玉県をはじめ関係機関と連携を図りながら、啓発に努めます。	商工観光課

事業所内のワーク・ライフ・バランスの周知・啓発事業	事業所における次世代育成支援行動計画策定の啓発を行っていきます。	埼玉県をはじめ関係機関が発行する啓発冊子を窓口に設置し、啓発しました。	埼玉県をはじめ関係機関と連携を図りながら、啓発に努めます。	商工観光課
ハローワークの求人情報提供事業	ハローワークや埼玉県が発行している就職や資格取得に関する情報冊子を庁舎・支所等に配置し、就業希望する市民に対して情報提供を行います。	ハローワークや埼玉県が発行している就職や資格取得に関する情報冊子を窓口に設置し、就業希望者に対して情報提供を行いました。	就業希望者や資格取得希望者に対して、情報冊子を提供します。	商工観光課
内職情報提供事業	家庭外で働くことが困難な市民に内職情報の提供を行います。	家庭外で働くことが困難な市民に内職情報の提供及び斡旋を行いました。	求人を希望する事業所が減少傾向にあるため、情報の提供及び斡旋が困難な場合があります。	商工観光課
労働法律相談事業	仕事に関する悩みや疑問についての相談窓口の設置と他機関の紹介を行います。	弁護士による労働法律相談を行い、仕事に関する悩みや疑問についての相談を受けました。年4回、相談件数21件。	労働法律相談の実施を継続します。	商工観光課
資格・技術取得情報提供事業	有効な資格や技能の取得ができるよう、情報の提供を行います。	埼玉県をはじめ、関係機関が発行する資格取得に向けたセミナー開催のチラシを窓口に設置し、情報提供を行いました。	他施設の窓口にも案内チラシ等を設置し、広く情報提供を行います。	商工観光課

③子育て支援のネットワークの充実

【実施事業】

■地域の子育て支援のネットワークづくり

事業名	取組事業内容	27年度取組内容及び事業実績	課題、今後の取組及び方向性	担当課
子育てサークル等への活動支援事業	子育てサークル等へ公共施設等での活動機会や場所の提供を行います。	子育て支援団体が子育て支援に関する講座などを開催するための場所として、児童センター等の会場を提供し、また子育て支援団体との共催による教室を実施して活動援助を行いました。	今後も、子育て支援活動が継続して活発に行えるよう支援していきます。	子育て支援課
子育て支援ネットワーク推進事業	子育てに関する情報を共有するため、要保護児童対策地域協議会の構成機関や地域活動団体を含めた地域における子育て支援ネットワークを充実し、子育て支援体制の連携を図ります。	子育て支援団体と情報をやり取りしながら、支援体制を継続している。また、支援団体の主催事業等に積極的に協働することにより、活動内容を把握し、より良い支援を行っている。	地域のネットワークを広げていながら、支援体制の充実を図ります。	子育て支援課

主任児童委員定例会議	児童福祉専門の担当として情報交換と研修等により資質の向上に努め、児童委員の地域における活動への援助・協力と関係機関との連絡・調整により、児童委員と一体の活動を行います。	毎月1回主任児童委員部会を開催し、連絡・調整が必要なケースについて検討を行いました。また、以下の事業を通じて主任児童委員の資質の向上を図りました。 <ul style="list-style-type: none"> ・改築された本庄東中学校を見学し、講演会を聴く ・本庄特別支援学校への施設見学 ・県主催のセミナーへの参加（2回） 	継続実施して主任児童委員の資質の向上を図り、地区担当児童委員とともに地域の子どもや子育て世帯の状況を把握し、福祉関係者や学校関係者、関係機関等と連携しながら、子どもや子育て世帯を支援していきます。	地域福祉課
本庄市民生委員・児童委員協議会	児童・母子福祉及び障害児者福祉の両部会を中心に各種講演会、施設見学等を実施し、児童委員としての資質向上を図り、地域における家庭・児童の健全育成の活動に取り組めます。	児童・母子福祉部会及び障害児者福祉部会において、市の子育て支援施策や学校教育、障害者施設についての研修会等を実施し、児童委員の資質の向上を図りました。また、児童委員と主任児童委員が連携しながら、子どもや子育て世帯の支援を行いました。	継続実施して児童委員の資質の向上を図り、児童委員と主任児童委員が連携しながら、地域における子どもや子育て世帯の状況を把握し、支援を要する人たちの支援を行います。	地域福祉課

(2) 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援

【アンケート調査等からうかがえる市民ニーズ】

- ・ひとり親家庭への支援
- ・障害がある児童への支援

【現状と取り組みの方向性】

虐待を発見した際の迅速な対応に努めるとともに、被虐待児の保護者の支援にあたる職員の専門的知識・技術の向上を図ります。

また、母親家庭の母親や父子家庭の父親の就業促進につながる自立支援給付金等支給事業のいっそうの推進を図るなど、ひとり親家庭への支援に努めます。

発達に障害がある児童の支援については、児童発達支援の事業所は市内にないため、近隣の事業所を利用いただいています。放課後等デイサービスの事業所は市内に2箇所設置されていますが、受け入れ枠拡大のため、事業所の設置促進を図ります。

子どもの貧困対策として、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援に取り組んでいきます。

①児童虐待防止対策の充実

【取組事業】

■児童虐待防止対策の充実

事業名	取組事業内容	27年度取組内容及び事業実績	課題、今後の取組及び方向性	担当課
家庭児童相談事業	家庭における適切な児童の養育と、養育に関連して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して、電話や来庁、また訪問により相談を受け指導を行い、必要な場合は関係専門機関への紹介を行います。	子育て支援課内家庭相談室に家庭児童相談員2名（非常勤特別職）を配置し、専門的に家庭児童の福祉に関する面接相談指導、調査、訪問指導等を実施しました。また関係機関との連携により児童虐待の未然防止、解決を図りました。 さらに子育て支援系の職員4名も虐待通告に対して、相談を受けたり児童相談所と一緒に家庭訪問を行い養育支援に努めました。 相談等対応件数：延べ3,423件 *内虐待関係 138件	虐待に関する相談は、増加しています。虐待の未然防止のための関係機関と連携を図るとともに、対応職員体制も十分な配置を行う必要があります。	子育て支援課

本庄市要保護児童対策地域協議会	要保護児童の早期発見や適切な保護並びに保護児童及びその家族への適切な支援を図るため、福祉・保健・医療・教育などの関係機関が必要な情報交換、援助方法など協議し対応を図ります。	児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応、その後の支援に関して、協議会で実務者会議、個別ケース検討会議を開催し各機関で把握した情報を共有し、対応を図りました。 ・実務者会議：2回 ・個別ケース検討会議：随時開催	要保護児童対策地域協議会の効果的な運営により、構成機関・団体との連携を強化し、児童虐待の早期発見と防止を図っていきます。 啓発事業等も継続して行うことが重要です。	子育て支援課
一時預かり事業（再掲）	保護者の病気、冠婚葬祭等一時的に保育を必要とする場合、一時的に保育を行っています。	公立2園、私立6園で実施。私立保育園へは事業費の一部補助を実施。 延利用児童数 2,178名	継続実施し、利用機会の拡充を図るため広報啓発に努めます。	子育て支援課
ショートステイ事業（再掲）	保護者の疾病などにより、児童の養育が困難になった場合、児童養護施設などで一時的に児童を短期間預かることで、子育て家庭を支援していきます。	児童養護施設4か所及び乳児院1か所と委託契約した。利用件数は12件、延日数30日の利用がありました。	制度の周知を図り、さらなる利用につながる広報啓発に努めます。	子育て支援課
地域子育て支援センター事業（再掲）	子育て家庭の支援活動の企画、調整、実施を担当する職員を配置し、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等への支援などを実施することにより地域の子育て家庭に対する育児支援を行います。	一般型9か所で実施。 いずれも保育所に併設する形で設置されており、就園前の親子を対象に遊びの場を提供するとともに、育児や発達について相談、講座の実施等により支援を行います。 延利用人数 23,911人	継続実施し、利用機会の拡充を図るため広報啓発に努めます。また、支援センター連絡協議会において、センター間の連絡をすすめ、さらなる支援を図ります。	子育て支援課
つどいの広場事業（再掲）	乳幼児を持つ子育て中の親がうちとけた雰囲気の中で気軽に集い、交流し、子育ての相談ができる場を提供します。	就学前の乳幼児を持つ子育て中の親がうちとけた雰囲気の中で気軽に集い、交流し、子育ての相談や子育て支援の情報提供ができる共有の場として提供しました。	継続実施し、利用機会の拡充を図るため広報及び本庄市HP等による啓発に努めます。	子育て支援課
すくすくメール配信事業（再掲）	出産・子育てをするうえでの孤立感や負担感の緩和を図るため、妊娠・出産・育児に関する基本情報やメンタルヘルスに関する情報、予防接種の日程等をメールで配信します。	登録者数 498人	今後も継続して実施し、更なる事業の周知を図ります。	子育て支援課

②ひとり親家庭等の支援体制の充実

【取組事業】

■ひとり親家庭の支援体制の充実

事業名	取組事業内容	27年度取組内容及び事業実績	課題、今後の取組及び方向性	担当課
母子生活支援施設への入所支援事業	様々な事情や、最近多くみられる、家庭内暴力等により保護が必要またはこれに準じる家庭の母子を支援施設へ入所・保護するとともに、自立促進に向けての生活支援を行います。	継続して予算措置を行い、利用者の対応に備えました。平成27年度の利用者はなし。	入所・保護対象者がいた場合には、自立に向けて生活支援を行います。	子育て支援課
ひとり親家庭児童就学支度金支給制度	中学校入学予定の児童を養育しているひとり親家庭の親に対し入学準備に必要な経費の一部を助成し費用負担の軽減を図るための県の事業で、市が申請の受付を行います。制度の周知、利用の促進に努めます。	申請者数 34人 支給決定数 31人 対象児童1人に対して10,000円支給 総支給額 310,000円	制度について広報に掲載した他、該当者には窓口にて説明を行っています。	子育て支援課
母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度（再掲）	母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の経済的自立や、扶養している児童の福祉の増進のため必要な資金を貸し付ける県の制度で、市が申請の受付を行い、また、制度の周知を図ります。	貸付決定者数 9人 ・就学支度金 6件 ・生活資金 1件 ・修学資金 1件 ・技能習得資金 3件 重複決定あり	制度の周知のため、児童扶養手当申請時等窓口にて制度説明を行なっています。	子育て支援課
特定者用JR定期乗車券割引制度	児童扶養手当受給者（含同一世帯員）がJR定期乗車券割引制度を利用する際の申請受付及び特定者用乗車券購入証明書を発行します。	申請者世帯数 5世帯 総申請件数 9件	制度の周知のため、児童扶養手当申請時等窓口にて制度説明を行なっています。	子育て支援課
ひとり親家庭等医療費支給事業	ひとり親家庭に対して、安心して医療を受けられるように医療費の助成を実施します。	受給者数：親等 767人、子ども 282人 支給総額：医療費（食事代含む）17,185,116円	市民課、保険課、障害福祉課等関係各課と連絡を密にして、受給漏れや医療費の過誤払いをなくすよう努めます。	子育て支援課
児童扶養手当支給事業	母子家庭等の生活の安定を図るために児童扶養手当の支給を行います。	（延月人数） 全部受給者 4,585人 第2子加算3,354人 一部支給者 4,643人 第3子加算 785人 総支給額 342,595,830円	制度について年4回広報に掲載し、周知を図っています。	子育て支援課

母子家庭等自立支援給付金等支給事業（再掲）	母子家庭の母及び父子家庭の父が職業能力を開発し就業に結び付け経済的自立が図れるよう支援するため、教育訓練講座や資格取得のため養成機関で修学する場合、講座受講料の一部や修学促進費を支給します。	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援教育訓練給付金事業 1人 32,400円×1件 32,400円 高等職業訓練促進給付金事業 非課税世帯 3人 100,000円×52ヶ月 5,200,000円 課税世帯 5人 70,500円×21ヶ月 1,480,500円 修了支援給付金 非課税世帯 2人 50,000円×2人 100,000円 課税世帯 2人 25,000円×1人 50,000円 	制度について広報に掲載した他、窓口にて制度説明を行います。	子育て支援課
家庭児童相談事業（再掲）	家庭における適切な児童の養育と、養育に関連して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して、電話や来庁、また訪問により相談を受け指導を行い、必要な場合は関係専門機関への紹介を行います。	<p>子育て支援課内家庭相談室に家庭児童相談員2名（非常勤特別職）を配置し、専門的に家庭児童の福祉に関する面接相談指導、調査、訪問指導等を実施しました。また関係機関との連携により児童虐待の未然防止、解決を図りました。</p> <p>さらに子育て支援係の職員4名も虐待通告に対して、相談を受けたり児童相談所と一緒に家庭訪問を行い養育支援に努めました。</p> <p>相談等対応件数：延べ3,423件 *内虐待関係 138件</p>	虐待に関する相談は、増加しています。虐待の未然防止のための関係機関と連携を図るとともに、対応職員体制も十分な配置を行う必要があります。	子育て支援課

③障害児施策の充実

【取組事業】

■障害児施策の充実

事業名	取組事業内容	27年度取組内容及び事業実績	課題、今後の取組及び方向性	担当課
個別相談・教室・巡回支援等事業	発達障害児や発達に課題のある子どもに対し、個別や集団での指導、個別相談、巡回指導等を実施し、子どもの発達を促すための支援をしていきます。	<p>保健師・作業療法士・言語聴覚士・心理士等が従事し、相談・支援方法の助言を行いました。</p> <p>〈実施回数と参加延人数〉 個別相談589人、さくらんぼ教室（個別）56回 378人、バナナっ子クラブ24回（集団）262人 巡回相談64回9,214人</p>	<p>子どもを取り巻く環境や保護者のニーズを踏まえ、事業の実施内容や実施方法の検討を行います。発達に課題のある子どもの成長を促すと共に、二次障害防止に努めます。</p> <p>また、関係機関との連携を図り、一貫した支援が行えるよう努めます。</p>	健康推進課

<p>早期療育充実に向けた関係機関との連絡調整</p>	<p>発達障害児や発達に課題のある子どもの支援機関の関係者が、情報交換や情報共有を行うことにより、子どもや保護者が一貫した支援を受けられるよう努めます。</p>	<p>事例検討会を実施し、関係機関との情報交換や、支援方法を考えました。また、発達障害等に関する理解が深まるよう、研修会を実施しました。 〈実施回数・検討延人数、参加延人数〉 事例検討会29回42人、研修会5回109人</p>	<p>事例検討会や研修会を実施することにより、支援者の発達障害への理解を深めると共に、関係機関との情報交換を行い、子どもたちが一貫した支援が受けられるように努めます。</p>	<p>健康推進課</p>
<p>障害がある児童の総合療育相談とケアマネジメント事業</p>	<p>障害がある児童または障害の可能性のある児童に、必要な訓練または福祉サービスについて障害福祉課、健康推進課、家庭児童相談員、障害者生活支援センターが連携しつつ総合的に相談して、児童と保護者を支援していきます。</p>	<p>障害福祉課、健康推進課、子育て支援課の担当者が集まり、連携体制や事例について話し合いをしました。 〈実施回数〉子育て支援連絡調整会議4回 相談内容に応じ、健康推進課・子育て支援課・障害者生活支援センターと連携を図り総合的な支援を行えるよう努めています。</p>	<p>子どもたちに切れ目のない支援が行えるよう、関係機関で調整会議を行います。また、関係機関の連携についても話し合いを行い、連携体制の構築に努めます。 障害児支援利用計画の作成を推進し、より個々の状況に応じたサービス利用へとつながる様、今後も関係機関と連携を図り相談を行っていく必要があります。</p>	<p>子育て支援課 健康推進課 障害福祉課</p>
<p>障害者手帳制度</p>	<p>児童に障害があることが確認された場合、児童とその保護者が必要な福祉サービスを速やかに利用できるように内容の周知を図り、身体障害者手帳または療育手帳の取得を支援していきます。</p>	<p>①手帳の制度についての周知 ②手帳の取得について、保護者への説明と取得の支援を行いました。</p>	<p>今後も、個々の相談内容に応じサービス内容等詳細な説明に努めていく必要があります。</p>	<p>障害福祉課</p>
<p>障害者手当支給事業</p>	<p>重度障害がある児童の世帯の経済的、精神的負担の軽減のため、次の手当を支給します。 ①障害児福祉手当（常時介護が必要な重度障害がある児童） ②在宅重度心身障害者手当（障害児福祉手当が支給外の重度障害がある児童＝身体障害者手帳1～2級、療育手帳Ⓐ、Aの所持者）</p>	<p>①障害児福祉手当の支給は、年間延べ596名、合計8,597,780円の手当を支給しました。新規申請は、5件ありました。 ②在宅重度心身障害者手当の支給は、年間延べ413名、合計2,065,000円の手当を支給しました。新規申請は、12件ありました。</p>	<p>窓口等での制度の周知をよりいっそう図り、在宅生活の障害児やその家族の負担軽減に努めていきます。</p>	<p>障害福祉課</p>

補装具・日常生活用具 給付事業	障害がある児童に、必要な補装具及び日常生活用具を支給し、障害の更生と日常生活の自立を図っていきます。	①障害者総合支援法に基づき車椅子や、座位保持装置などの補装具の支給を行いました。 ②日常生活用具支給事業として、紙おむつの支給、痰吸引器などの用具の給付を行いました。 ③小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付を平成27年度から実施しました。	障害がある児童に対し、心身の発達の特異性を考慮しながら、適正な用具の支給を速やかに行えるよう努めていく必要があります。 児童の補装具の判定は、市町村で行っています。判断が非常に難しいケースが多いため、関係者、機関と緊密に連携をとり、真に適した用具の支給に努めていきます。	障害福祉課
重度心身障害者医療費 支給事業	重度の障害がある児童の世帯の経済的、精神的負担を軽減するため、保険診療の自己負担金を医療費として支給していきます。 (対象者＝身体障害者手帳1～3級、療育手帳㊦・A・Bを所持する児童)	平成27年4月1日から現物給付を実施することで、児玉郡市内の医療機関等において21,000円以内の保険適用となる本人負担分の窓口での現金払いが原則なくなりました。	窓口等での制度の周知をよりいっそう図り、医療費の支給を継続することで障害児やその家族の負担軽減に努めていきます。	障害福祉課
障害児通所支援給付事業	障害がある児童または発達に問題があると思われる児童に、必要な訓練を提供する障害児通所支援の利用を推進して、障害の更生、発達の援助を図ります。	児童福祉法に基づく障害児通所サービスの児童発達支援、放課後等デイサービス事業の支給を行いました。 市内の放課後等デイサービス事業所は平成25年度はゼロでしたが、平成26年度末には3箇所が開所となりました。平成27年度末には7箇所になりました。	日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練を行う場の提供となっている。障害の特性に応じた利用につながる様、今後も状況把握に努め詳細な説明を行っていく必要があります。 児童発達支援の事業所は市内に無く近隣の事業所を利用いただいています。深谷市立の事業所を利用する場合は事務費の一部を負担しています。機を捉えて市内への設置に向け、事業所へ働きかけを行います。 放課後等デイサービスの利用者が急増する中、質の高い支援が求められています。	障害福祉課
在宅障害者支援事業	心身障害児(者)生活サポート事業など様々な在宅福祉サービスの利用を推進することにより、障害がある児童の世帯の負担を軽減します。	①児童居宅介護 ②児童短期入所 ③生活サポート事業 ④移動支援事業 ⑤日中一時事業 ⑥難聴児補聴器購入費助成事業	居宅における生活全般についての支援により、介護者の負担の軽減に努めていきます。 障害の特性に応じたサービスの利用となる様、状況把握に努め詳細な説明を行っていく必要があります。	障害福祉課

家庭児童相談事業（再掲）	家庭における適切な児童の養育と、養育に関連して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して、電話や来庁、また訪問により相談を受け指導を行い、必要な場合は関係専門機関への紹介を行います。	子育て支援課内家庭相談室に家庭児童相談員2名（非常勤特別職）を配置し、専門的に家庭児童の福祉に関する面接相談指導、調査、訪問指導等を実施しました。また関係機関との連携により児童虐待の未然防止、解決を図りました。 さらに子育て支援係の職員4名も虐待通告に対して、相談を受けたり児童相談所と一緒に家庭訪問を行い養育支援に努めました。 相談等対応件数：延べ3,423件 *内虐待関係 138件	虐待に関する相談は、増加しています。虐待の未然防止のための関係機関と連携を図るとともに、対応職員体制も十分な配置を行う必要があります。	子育て支援課
--------------	---	--	---	--------

④子どもの貧困対策の推進

【取組事業】

■子どもの貧困策の推進

事業名	取組事業内容	27年度取組内容及び事業実績	課題、今後の取組及び方向性	担当課
子どもの学習支援事業	生活困窮状態やその恐れのある世帯を対象に、子どもの学習指導や家庭訪問による相談等を実施することで、子どもの将来の自立に必要な基礎能力習得を支援し、貧困の連鎖を予防します。	生活保護世帯および生活困窮世帯の中学生・高校生を対象とした学習教室（週1回・市内2会場）を実施し、対象世帯の中学生16人、高校生19人のうち、中学生6人、高校生7人に学習指導を行いました。対象世帯への家庭訪問をのべ295回実施し、子どもの学習意欲喚起を図り、また保護者からの養育相談等を受け、適切な支援を行いました。	子どもの学習意欲向上が求められます。関係機関等との連携体制の強化を図り、対象世帯の早期把握や子どもの学習教室参加率の向上等に努めます。	生活自立支援課 生活支援係
実費徴収に係る補足給付を行う事業（再掲）	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育、保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用または行事への参加に要する費用等を助成する事業です。	交付総額：71,040円 交付件数：9件	事業対象者の要件となっている所得の状況等について、低所得階層の世帯を広く支援できるよう事業の充実を図ります。	子育て支援課

ひとり親家庭児童就学 支度金支給制度（再掲）	中学校入学予定の児童を養育しているひとり親家庭の親に対し入学準備に必要な経費の一部を助成し費用負担の軽減を図るための県の事業で、市が申請の受付を行います。制度の周知、利用の促進に努めます。	申請者数 34人 支給決定数 31人 対象児童1人に対して10,000円支給 総支給額 310,000円	制度について広報に掲載した他、該当者には窓口にて説明を行っています。	子育て支援課
ひとり親家庭等医療費 支給事業（再掲）	ひとり親家庭に対して、安心して医療を受けられるように医療費の助成を実施します。	受給者数：親等 767人、子ども 282人 支給総額：医療費（食事代含む）17,185,116円	市民課、保険課、障害福祉課等関係各課と連絡を密にして、受給漏れや医療費の過誤払いをなくすよう努めます。	子育て支援課
児童扶養手当支給事業 （再掲）	母子家庭等の生活の安定を図るために児童扶養手当の支給を行います。	（延月人数） 全部受給者 4,585人 第2子加算3,354人 一部支給者 4,643人 第3子加算 785人 総支給額 342,595,830円	制度について年4回広報に掲載し、周知を図っています。	子育て支援課
母子家庭等自立支援給 付金等支給事業（再掲）	母子家庭の母及び父子家庭の父が職業能力を開発し就業に結び付け経済的自立が図れるよう支援するため、教育訓練講座や資格取得のため養成機関で修学する場合、講座受講料の一部や修学促進費を支給します。	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援教育訓練給付金事業 1人 32,400円×1件 32,400円 ・高等職業訓練促進給付金事業 非課税世帯 3人 100,000円×52ヶ月 5,200,000円 課税世帯 5人 70,500円×21ヶ月 1,480,500円 ・修了支援給付金 非課税世帯 2人 50,000円×2人 100,000円 課税世帯 2人 25,000円×1人 50,000円 	制度について広報に掲載した他、窓口にて制度説明を行います。	子育て支援課
母子及び父子並びに寡 婦福祉資金貸付制度 （再掲）	母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の経済的自立や、扶養している児童の福祉の増進のため必要な資金を貸し付ける県の制度で、市が申請の受付を行い、また、制度の周知を図ります。	貸付決定者数 9人 <ul style="list-style-type: none"> ・就学支度金 6件 ・生活資金 1件 ・修学資金 1件 ・技能習得資金 3件 重複決定あり	制度の周知のため、児童扶養手当申請時等窓口にて制度説明を行なっています。	子育て支援課

(3) 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援

【アンケート調査等からうかがえる市民ニーズ】

- ・ 母親や乳児の健康の確保
- ・ 妊娠や出産に関する不安の解消
- ・ 夜間診療及び小児医療体制の充実

【現状と取り組みの方向性】

妊娠・出産・育児の切れ目のない支援のため、利用者支援事業を実施するほか、子どもや母親の健康のため健診事業や相談事業のさらなる充実に努めます。また、経済面や出産休暇後の職場復帰の不安、出産・育児期の不安などが出産をためらう要因であると考えられるため、育児にかかる経済的負担を和らげる方策や効果的な情報発信により妊産婦や子育て中の方の負担・不安の解消を図ります。

医療体制の充実については、平日夜間の診療拡充に向けた検討を進めていきます。平日夜間と休日昼夜の小児二次救急患者の受け入れは、行田総合病院と深谷赤十字病院、公立藤岡総合病院の3病院が対応しています。また、保護者等に対する救急時の対応方法やかかりつけ医を持つことの意義等に関する周知を図っていきます。

さらに、子どもの食生活の乱れの改善や思春期における心身の健やかな成長のため、食育の推進や思春期保健対策に取り組めます。

①子どもや母親の健康の確保

【取組事業】

■子どもや母親の健康の確保

事業名	取組事業内容	27年度取組内容及び事業実績	課題、今後の取組及び方向性	担当課
妊婦健康診査	妊婦の健康管理の一環として、一般健康診査やHIV検査の実施及び対象となる妊婦への超音波検査の実施を進めていきます。	妊婦健康診査14回分の受診票・助成券を母子健康手帳とともに発行し、助成事業を実施しました。	引き続き助成を行い定期健診の推進を図ります。	健康推進課
乳幼児健康診査	「4か月児健康診査」、「1歳6か月児健康診査」、「3歳児健康診査」乳幼児を対象に発育・発達状況の確認と疾病の早期発見、健康の保持増進及び育児不安等を持つ親への支援として実施します。受診後のフォロー体制を整備していきます。	医師・歯科医師・歯科衛生士・心理士・看護師・管理栄養士・保健師が従事し、本庄会場で各健診毎月1回、児玉会場で隔月に1回実施しました。 ＜実績＞ 4か月児健康相談受診児数526人(受診率96.2%)・ 1歳6か月児健康診査受診者数539人(受診率94.6%)・ 3歳児健康診査受診児数551人(受診率91.4%)	健診終了後に、カンファレンスを行い健診の振り返りや支援方法の検討を行っています。また、関係機関との情報共有を行いながら健診後のフォローを行っています。今後も、健診内容やフォロー体制の充実に努めます。	健康推進課

乳幼児健康相談事業	「10 か月児健康相談」、「2 歳児健康相談」、「5 歳児健康相談」、「すくすく相談」、「電話相談」において保健師・看護師・栄養士による個別相談や母子関係形成に向けての集団指導を実施します。	各相談事業において、子どもの発育発達の見方や関わり方の助言等を行いました。10 か月児及び2 歳児相談では食習慣形成の節目の時期として管理栄養士による講話と個別指導を実施しました。5 歳児相談は、各保育園・幼稚園を巡回して実施しました。＜実績＞ 10 か月児健康相談受診児数 531 人（受診率 95.5%）・2 歳児健康相談受診児数 531 人（受診率 92.7%）・5 歳児健康相談 509 人（受診率 91.8%） すくすく相談 延人員 714 人・電話等相談 延人員 99 人	今後も継続して取り組んでいきます。子育て支援センターと連携を図りながら、手遊びなど楽しい関わり方などを伝える機会を取り入れるなど、集団指導について充実を図るよう努めます。	健康推進課
乳幼児歯科健康診査・ 歯科健康相談事業	「1 歳6 か月児健康診査」、「2 歳児健康相談」、「3 歳児健康診査」の際、同時に実施します。乳幼児の歯科健診やブラッシング指導を個別、または集団指導の形で健康の維持増進を図ります。また、フッ素塗布の実施を検討していきます。	1 歳6 か月児・3 歳児健康診査では、ブラッシング指導及びフッ素塗布を行い、2 歳児健康相談ではブラッシング指導の際に染め出しとフロスの使い方の指導も行いました。 ＜実績＞ 1 歳6 か月児健康診査 受診者数 533 人 2 歳児健康相談 受診児数 525 人 3 歳児健康診査 受診児数 546 人	歯科医や歯科衛生士との連携を図り、内容の充実に向け検討を行いながら取り組んでいきます。	健康推進課
未熟児・新生児・乳幼児・ 妊産婦訪問事業	出産後、育児不安の強い2 か月位までの間に訪問を行います（状況によってはその後も継続）。母の育児不安の解消や乳児の発達・発育状況の確認により、児童虐待の防止や以後の健やかな成長への支援につなげます。	保健師3 名・臨時助産師2 名で実施しました。赤ちゃんの体重測定と観察・母親の心身の状況確認と育児相談・予防接種のすすめ方や母子保健サービスについて説明を行いました。 ＜実績＞ 訪問延件数 1,167 件（赤ちゃん家庭訪問を含む）	今後も、対象家庭に対し、全戸訪問に取り組み育児不安の軽減などに努めていきます。また、ハイリスクの母子についてのフォローなど関係機関と連携を図りながら継続した支援となるよう努めていきます。	健康推進課
養育支援訪問事業	関係機関からの情報収集により把握した養育支援が必要であると認められる家庭に対し、育児支援に関する技術的援助を専門員の保健師等が訪問により実施していきます。	医療機関や保健所など関係機関からの情報や、赤ちゃん訪問で把握した育児支援が必要と思われる家庭等に対し、保健師・助産師が訪問指導を行いました。 ＜実績＞ 訪問延回数 257 回	養育に不安のある家庭を訪問し、必要に応じサービス利用につなげたり関係機関につないだりしながら継続的な支援を行っている。子どもや保護者がその家庭なりに安心した生活が送れるよう、関係機関との連携や継続した支援が重要である。	健康推進課
両親学級「おや親タマゴ」	妊娠・出産について学ぶことで安心して出産にのぞめるようにします。また、場の提供が友達づくりへの一助となり、孤立した育児にならないよう支援していきます。	妊婦さん同士の交流の場として、また、赤ちゃんのお風呂の入れ方、母乳育児や妊娠中の食事などについて学ぶ場となるよう教室を実施しました。 ＜実績＞ 実施回数 5 回/年 参加延べ人数 97 人	夫婦で参加しやすいように土曜日に開催しています。現状の内容だけでは、妊娠中の過ごし方などが不十分になりやすいため、内容や回数の検討を行い充実を図るよう努めます。	健康推進課

育児学級「コアラクラス」	身体的にも精神的にも成長発達が著しい6か月～8か月児を持つ保護者を対象に、からだやことば・心の発達・子どもの成長に欠かせない食事などについて情報を提供し、保護者の気づきや成長を促せるように支援を行っていきます。	臨床心理士・作業療法士・栄養士による講話及びスポーツインストラクターによる親子ふれあい体操を実施しました。 ＜実績＞ 実施回数 18回（通常4回コースで4回/年） 参加延人数（親+子）340人	内容や回数などの検討を行いながら、子育て中の保護者が自ら行動し安心して子育てに臨めるような機会の提供となるよう、さらなる充実が図れるよう努めます。	健康推進課
利用者支援事業（再掲）	子どもや保護者に対して、幼稚園、保育所等での学校教育・保育や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じた相談、助言等を行うとともに、関係機関と連絡調整等を行います。	未実施。	平成29年度中に子育て支援課内に（仮称）利用者支援員を配置予定です。	子育て支援課
すくすくメール配信事業（再掲）	出産・子育てをするうえでの孤立感や負担感の緩和を図るため、妊娠・出産・育児に関する基本情報やメンタルヘルスに関する情報、予防接種の日程等をメールで配信します。	登録者数 498人	今後も継続して実施し、更なる事業の周知を図ります。	子育て支援課

②「食育」の推進

【取組事業】

■「食育」の推進

事業名	取組事業内容	27年度取組内容及び事業実績	課題、今後の取組及び方向性	担当課
保育所における「食育」推進事業	保育所の食事・行事・日常の保育を通して、健康な心身と望ましい食習慣を形成していきます。	健康推進課の栄養士による給食会議に保育所長が参加し、定期的に協議、研修を行っています。	年齢に応じた質、量等、よりきめ細かな指導ができるよう取り組みます。	子育て支援課
学校教育における「食育」推進事業	学校教育課程において給食指導や教科等を通して子どもたちに食と健康との関連を身に付けさせていきます。	市立小・中学校において、給食指導の共通理解を図るとともに、各教科・領域の時間等を通して、子どもたちの発達段階を考慮した食に関する知識と健康についての理解を深め、望ましい食習慣の定着を図る取組を進めました。	各学校で食育を推進する体制を整え、各教科・領域の時間等にわたって指導を充実させていけるよう情報提供に努めます。	学校教育課

③思春期保健対策の充実

【取組事業】

■思春期保健指導の充実

事業名	取組事業内容	27年度取組内容及び事業実績	課題、今後の取組及び方向性	担当課
薬物乱用防止教室事業	学校薬剤師、学校医、警察、保健所等の協力のもと、児童生徒を対象とした薬物乱用防止教室を開催します。	市立小・中学校では、学校保健計画に薬物乱用防止教室を位置づけ、学校薬剤師、警察等から講師を招聘し薬物乱用防止教室を実施しました。薬物の害悪性や危険性等について学びました。(小・中16校)	今後も、各市立小・中学校で学校薬剤師や警察の協力のもと、各学校の実情に応じて指導内容を工夫し、薬物乱用防止教室の開催を進めます。	学校教育課
学校保健委員会事業	学校薬剤師、学校医等の協力のもと、学校保健委員会を開催します。必要に応じて、児童生徒も参加して行います。	校医、学校歯科医、学校薬剤師の協力のもと市立小・中学校では学校における健康課題等の解決に向けて定期的に学校保健委員会を行いました。	今後も、保護者や児童生徒参加型の学校保健委員会が行えるよう情報提供に努めます。	学校教育課

④小児医療の充実

【取組事業】

■小児医療の充実

事業名	取組事業内容	27年度取組内容及び事業実績	課題、今後の取組及び方向性	担当課
休日急患診療所運営事業	本庄市児玉郡医師会に委託し、休日の急患に対応するため保健センター内にて診療所を運営します。	休日(日曜日・祝日)と年末年始の71日間、9時～正午、13時～16時、19時～22時に開所しました。内科・小児科の診療を合計4,296人が受診しました。そのうち小児科では未就学児1,544人、就学児977人が受診しました。	施設の老朽化に伴い、平成29年新築・移転に向けて工事を進めています。平日夜間の診療拡充に向けた検討を進めていきます。	健康推進課
在宅当番医制運営事業	本庄市児玉郡医師会に委託し、内科、小児科系以外の医療機関が休日に診療を行い、救急患者に対応します。	休日の午前中に、内科、小児科系以外の36医療機関が当番制により61日間開院し、計722人が受診しました。	引き続き同様の体制で事業を推進します。	健康推進課
第二次救急医療病院輪番制運営事業	比較的高度の医療を必要とする救急患者を受け入れる病院を輪番制で運営します。	平日の夜間と休日の昼夜間に、郡市内5病院が内科・外科の救急医療を輪番制によって延べ876日対応し、合計4,085人が受診しました	引き続き同様の体制で事業を推進します。	健康推進課
小児二次救急運営事業	熊谷市、行田市、深谷市、本庄市、寄居町、上里町、美里町、神川町の各圏域が共同して救急患者を受け入れる病院を輪番制で運営します。	平日の夜間と休日の昼夜について、行田総合病院と深谷赤十字病院と熊谷総合病院の3病院が輪番制により、小児二次救急の受け入れ先として延べ489日対応し、計2,680人が受診しました。	引き続き同様の体制で事業を推進します。	健康推進課

小児救急医療後方支援事業	小児二次救急診療業務の空白日対応について、深谷市と児玉郡市で協定を結び深谷赤十字病院及び熊谷総合病院で実施していきます。	小児二次救急において、日曜日夜間が輪番空白日であったため、休日急患診療所の後方支援をお願いしていましたが、平成27年4月から輪番で対応になり、空白日（日曜日夜間）が解消したので、終了しました。		健康推進課
小児初期救急運営事業	平日夜間の初期救急の確保や、二次救急維持の観点から、本庄総合病院と協定を結び、小児初期救急の場として火曜日の夜間診療を行います。	本庄総合病院において毎週火曜日（休日を除く）の18時～21時に中学生までの内科診療を48日間行い、75人が受診しました。	平成29年新保健センター開所に伴い、休日急患診療所の平日夜間診療へのシフトを検討します。	健康推進課
県外小児初期救急後方支援事業	小児初期救急の後方支援として、児玉郡市と公立藤岡総合病院とで協定を結び、小児二次救急体制の充実を図ります。	公立藤岡総合病院において、69日間受け入れ、児玉郡市からの小児二次救急患者227人が受診しました。	引き続き同様の体制で事業を推進します。	健康推進課

(4) 豊かな心を育む教育環境の整備

【アンケート調査等からうかがえる市民ニーズ】

- ・子どもの教育環境の整備

【現状と取り組みの方向性】

様々な活動を通して人とのかかわりを持つことや、自然に触れる機会を設けるなど、体験学習を実施するほか、親の学習を推進することで保護者や家庭の教育力の向上を図り、子どもの豊かな心を育む教育環境を整えます。

また、子どもの健康に関する取り組みとして、子どものみならず保護者に対しても食育の推進を図ります。

さらに、放課後子ども総合プランに基づき、放課後児童クラブ及び放課後子供教室の一体的な整備を検討するなど、放課後の児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる居場所づくりに努めます。

①親の学習推進

【取組事業】

■親の力の向上

事業名	取組事業内容	27年度取組内容及び事業実績	課題、今後の取組及び方向性	担当課
親の学習推進事業	子育てしている親や将来親となる世代を対象に、親の力を高め、親が親として成長するための「親の学習」を「本庄市親の学習手引書」と「本庄市親子手帳」に基づき推進します。	市内の子育て団体や関係機関と連携し、本庄市独自で作成した「親の学習手引書」を活用した親の学習講座を学校、保育園、幼稚園、地域の保護者等を対象に実施し、保護者（親）の教育力を高め、家庭での教育力、指導力の向上を推進しています。 小学校12校・中学校3校・保育園5園・その他8カ所 計36回実施 1,650人受講	市内公立小中学校、保育園、幼稚園、地域の保護者等を対象に継続実施し、親の学習講座の拡大を図ります。	生涯学習課

②児童の健全育成

【取組事業】

■児童の健全育成

事業名	取組事業内容	27年度取組内容及び事業実績	課題、今後の取組及び方向性	担当課
青少年健全育成事業	地域の青少年育成団体の活動を助成するとともに、本庄市青少年育成市民会議を中心に、「青少年健全育成のつどい」、「非行防止緊急パトロール」、「各種啓発活動」等の実施や、インターネット・携帯電話など現代社会の新たな青少年問題に対応します。	青少年健全育成のつどい（11/28）200人参加 親子名作映画劇場（2/20）711人参加 非行防止緊急パトロール 6回実施 青少年健全育成標語の募集 2,802点 青少年健全育成標語入り看板の作成 青少年育成管外研修（10/18）・中学生28人参加	青少年健全育成のつどい 親子名作映画劇場 非行防止緊急パトロール 青少年健全育成標語の募集 青少年健全育成標語入り看板の作成 青少年育成管外研修 引き続き青少年の健全育成に向けた事業を継続し、多様化する青少年問題に対応していく。	生涯学習課
児童センター運営事業	子どもたちに安全な遊びの場を提供し、健康及び体力の増進、情操を豊かにすることを目的として、児童の健全育成を図っていきます。子育て支援の地域拠点として、つどいの広場や子育てサロン等も開催しています。また、（仮称）児玉児童センターは児玉地域の新たな子育て支援の地域拠点としての機能を果たしていきます。	子どもたちに安全な遊びの場を提供し、健康及び体力の増進、情操を豊かにすることを目的として、児童の健全育成を図り、児童福祉の向上を図ります。また、赤ちゃんの駅、つどいの広場や子育てサロン等も開催して子育て支援の地域拠点としての機能も果たしました。	継続実施し、利用機会の拡充を図るため広報啓発に努めます。	子育て支援課
本庄市国際交流協会への補助事業	子供や子育て世代を含む日本人と外国人との交流を深めるため、親子で参加できる「バーベキューパーティー」「多国籍料理教室」「交流バスツアー」「クリスマスパーティー」「日本語教室」等、各種事業を実施している国際交流協会協会を支援しています。	親子で参加できる交流事業（花見と餅つき、バスツアー、バーベキュー、クリスマスパーティ等）8事業を実施し、延べ558名の参加者がありました。市民対象の外国語講座を計100回実施し、224名の参加者が、また、外国人対象の日本語教室を毎週水曜日計50回実施し、延べ817名の参加者がありました。	国際交流協会の意義として、本庄市在住の外国人に安心して生活していたくという目的があるが、現在の会員については、外国語教室受講した日本人会員の割合が多いという状況であります。今後は、広報紙や啓発資料の配布など、啓発活動に力を入れ、市在住外国人の入会を促していきたいと思っております。	秘書広報課

おはなし会	就学前児童親子や小学校低学年を対象に、図書館本館では毎月第2・4土曜日に、図書館児玉分館では毎月第2土曜日にボランティアと連携し児童の健全育成に役立つ本の読み聞かせや本の紹介、紙芝居、パネルシアターを実施します。	本館・分館ともに読み聞かせボランティアの協力を得て、30回実施し、延べ606人の参加がありました。	継続実施し、内容の充実を図っていきます。	図書館
子ども体験教室	市内の小学生を対象に各公民館で様々な体験教室を実施します。また、夏休み時期にも「サマーチャレンジ」として各公民館で様々な体験教室を実施します。	各公民館で様々な小学生向け講座を開催。市内の小学生を対象とした「夏休み子ども体験教室・サマーチャレンジ」を実施。11館合計 2,309人	継続予定 教室により参加者数に差があるため、実施内容について検証を行い、参加者数の増加を図ります。	生涯学習課
市民総合大学推進事業 (ジュニアコース)	市内の小中学生を対象に、子どもから高齢者までが、生涯学習活動を通じて相互にふれあい、地域の結びつきを強めることができるよう世代間交流を促進することを目的に「ジュニアコース」を開設します。	幅広い世代と交流を持てるよう主にミドルコースと世代間交流や、子どもたちの豊かな人間性が醸成できるように自然体験講座等を実施。 ジュニアコース 申込者：13名 講座数：7講座14回（必修：2講座4回、選択：5講座10回） （うち世代間交流：5講座10回）	継続予定 申込者が少なかったため、28年度は募集時に各小中学校に募集チラシを配布する等広報啓発に努めます。 また、更なる拡充を図ります。	生涯学習課

③子どもの健やかな成長を支える教育環境等の整備

【取組事業】

■確かな学力の向上

事業名	取組事業内容	27年度取組内容及び事業実績	課題、今後の取組及び方向性	担当課
教育機器整備事業	情報化の進展に対応した学習環境を整備するため、各小・中学校のコンピュータ教室に情報機器等を整備し、教育環境の充実を図ります。	児玉地域の4小学校及び児玉中学校のコンピュータ教室に配備してある情報機器等を契約期間満了に伴い更新しました。また、更新に伴い、普通教室及び特別教室に無線LAN環境を整備し、タブレットPCを配備しました。	今後も、教育情報機器の計画的な更新を行うとともに、時代の変化に対応した教育環境の整備充実を図る必要があります。	教育総務課

特別支援教育推進事業	発達障害児を含めた障害児等の適応指導や相談の実施、特別な教育的ニーズに応じた指導を行えるように学校の校内体制整備の支援を行うとともに、小・中学校にふれあいボランティア等を配置し、障害を抱える子どもへの支援を行います。	特別支援教育巡回支援員として心理士を小・中学校に派遣し、特別な配慮を要する児童生徒等の適切な指導の在り方について指導助言を仰ぎました。また、管理職対象特別支援教育研修会を1回、特別支援教育コーディネーター等研修会を3回開催し、特別支援教育、特に通常の学級における特別な支援を必要とする児童生徒の理解及び資質の向上を図りました。市内のすべての幼稚園・保育園（所）を指導主事及び就学支援アドバイザーで訪問し、年長児の様子を観察し、情報を収集することで、就学相談の充実を図りました。	年長児訪問の際、年長児の様子を観察するだけに終わっているため、観察後、幼稚園・保育園（所）の担任と指導主事・就学支援アドバイザーの三者で情報交換の時間を設け、情報の共有化を図ることで、より就学相談を充実していきたいと考えています。	学校教育課
IT教育推進事業	教職員研修を実施し実践的なICT活用指導力の向上を図り、あらゆる教科でのICT活用を推進します。	年間2回の研修会を開催し、実践的なIT活用の指導力の向上を図り、各校の授業実践に成果を挙げております。本年度第1回研修会では、埼玉県立総合教育センターより講師を招聘し、タブレット型パソコンを活用したより実践的な研修会ができました。	さらなる、ICT機器の授業への活用の啓発を含めた研修会の充実を図ることや情報モラル教育を重点とした指導法の工夫改善を進めていきたいと考えています。	学校教育課
学習サポート事業	すべての学年が複数クラスで構成される小学校に学習補助教員を配置し、担任と協力し、授業のサポートを行います。	35人以上の学級が複数ある小学校に学習補助教員を配置(本庄東小2名、本庄西小1名、旭小1名、北泉小1名、本庄南小1名、中央小1名、児玉小1名、金屋小1名)配置しました。少人数指導、TT指導等によるきめ細かい指導を行いました。	教員免許状を保有し、学校現場で指導経験のある人材を確保することが課題になっています。	学校教育課

■豊かな心の育成

事業名	取組事業内容	27年度取組内容及び事業実績	課題、今後の取組及び方向性	担当課
総合的な学習時間の支援事業	本庄早稲田国際リサーチパークや社会福祉協議会との連携をはかりながら、総合的な学習時間における福祉教育や環境教育、国際理解教育等の分野において、小・中学校への支援を行なっていきます。	早稲田リサーチパークと連携し、総合的な学習の時間における国際理解教育の分野、環境教育の分野で支援を行いました。また、社会福祉協議会と連携し、福祉教育の分野において、車いす体験や手話教室、点字の体験等を実施しました。	今後も、各本庄市立小・中学校の年間計画にもとづいて、関係機関と協力しつつ、総合的な学習の時間における福祉教育、環境教育、国際理解教育等さらに充実を図ります。	学校教育課

中学生社会体験チャレンジ事業	生徒が地域の中で様々な社会体験活動（職場体験）を通して、多くの人々とふれあい、学校では得られない経験を積むことで、豊かな感性や社会性、自立心を養い、たくましく豊かに生きる力を育みます。	市内全ての中学生1年生が、3日間の職業体験を行いました。生徒はこの3日間で、豊かな感性や社会性を学びました。全学校で体験をまとめ、互いの経験を発表するなど振り返りの時間も確保し、学習の深まりを得ました。	年々、生徒を受け入れていただける事業所が減少してきています。この事業の継続のためには、生徒を受け入れてくださる事業所の確保が不可欠であり、商工会との連携を図り、事業所に丁寧な説明を行い、ご理解をいただきながら、今後も継続していきたいと考えています。	学校教育課
地域ふれあい講演会	地域の多様な体験を持つ人の話を聞くことで、中学生に豊かな心を育むとともに、広い意味でのキャリア教育を行います。	市内全ての公立中学校において卒業生や地域の方々の話を聞き、多様な生き方について考える機会を設けました。中学生に豊かな心を育むとともに、生徒一人ひとりが将来に向けた人生設計の基礎を学びました。	生徒のみならず保護者や地域の方々にも講演会に出席していただき、学校、家庭、地域が一体となって、生徒一人ひとりの生き方を支援できる環境づくりを進めていきたいと考えています。	学校教育課
こども環境教室	川の水生生物調査等を実施し、子どもたちに川などの現状や汚れの原因を理解してもらい、排水対策など環境への配慮を啓発します。	8月17日、小平川にて旭小学校の4年生23名を対象に水生生物調査を実施しました。水生生物9種計94匹を採集した他、水質、水温等について測定器具を用いて調査しました。	小平川と他の川を比較することで、きれいな川と汚れた川での水質の違いなどを学び、川の浄化活動について意識してもらうよう、啓発活動に努めます。	環境推進課
青少年平和学習事業	今後の社会を担う中学生に原爆投下による悲劇を知ってもらい、恒久平和の尊さを認識してもらうことにより、戦争や核兵器のない世界をつくる心を育てることを目的として、市内の公立4中学校の2年生を対象とした青少年平和学習を実施しています。	平成27年11月11日・12日の2日間で市内の公立4中学校の2年生を対象に、1時限50分の社会科授業として原爆投下後の広島・長崎を撮影したDVDによる学習及び丸木美術館所蔵「原爆の図」のレプリカ展示・説明を実施し、被爆の実相と平和の尊さを学びました。平成27年度は、市内の公立4中学校合計で、約700名の生徒が参加しました。	「原爆や戦争の悲惨さについて学ぶことができ、平和に対する意識の高揚が図られました。今後も被爆の実相と平和の尊さを学ぶ機会として平和学習事業を実施します。	秘書広報課
中学生まちづくり議会	未来を担う中学生に市議会議場を開放し、市議会定例会と同じ形式で中学生議員として本庄市のまちづくりに対する考え方の発表や提案を行い、市政への関心と理解を深めるとともに、市行政への市民参加意識の高揚を図ります。	平成28年2月1日、市内5中学校から合計20人が出席し、「第10回中学生まちづくり議会」を開催しました。中学生議員5人からの一般質問に市長が答弁を行いました。また中学生議員による議員提出議案「交通マナーのGRADE UP」の上程、討論、採決や平成26年度の議員提出議案「『マナーアップキャンペーンの実施』運動」の各学校での取り組み発表が行われました。	市議会議場でまちづくりに対する考え方の発表や提案を行うこと、また議員提出議案で決めたことを市内全校で取り組むことにより、まちづくりへの関心と理解が深まっていると思います。今後も終了後に実施しているアンケートを参考に、中学生まちづくり議会を実施します。	秘書広報課

ふれあい教室	ふれあい教室では、不登校などの理由により長期間にわたり欠席している児童生徒に対し、個別指導により基礎学力の補充をし、社会性を身に付けさせることにより、再び登校できるよう支援していきます。	相談員1名・指導員2名の合計3名を配置し、不登校児童生徒に対し、学校復帰を目指し、生活面や学習面で、きめ細かい個別指導・支援を実施しました。最大で8名が通級していましたが、2名が学校に復帰することができました。	個別の指導を充実させるため、学校の教育相談担当や、さわやか相談員との連携を充実させ、よりきめ細かい指導に努めます。	学校教育課
--------	---	---	---	-------

■健やかな体の育成

事業名	取組事業内容	27年度取組内容及び事業実績	課題、今後の取組及び方向性	担当課
定期健康診断事業	市内小中学校において、児童生徒の心とからだについて、健康観察、保健調査や健康診断等に基づく健康相談などを通して、児童・生徒の健康の維持、増進に努めます。	各小中学校において毎朝の健康観察を行い児童生徒の健康の維持に努めました。また、年度当初の保健調査や健康診断等を実施し、健康相談に応じるとともに、要治療の児童生徒には治療するよう勧告し、健康の維持、増進に努めました。	児童生徒の健康観察を毎朝実施し、今後も定期健康診断実施後には必要に応じて健康相談を行います。治療の必要な児童生徒には早期治療を勧めていきます。	学校教育課
就学時健康診断事業	小学校新一年生になる幼児を対象に、健康診断・知的発達検査・ことばの検査等を実施し、その診断結果に基づき、治療の勧告、助言等就学に関し適切な指導を行います。	健康診断及び各種検査を実施し、その結果治療や検査が必要な幼児については、就学までに治療等を行うよう勧告を行いました。また、各種検査の結果に基づき、保護者との就学相談を行いました。(受診者：604名)	健診結果をより良い形で就学支援に活用するために、関係機関と連携しながら、保護者と相談を行っていきます。	学校教育課
保育所における「食育」推進事業（再掲）	保育所の食事・行事・日常の保育を通して、健康な心身と望ましい食習慣を形成していきます。	健康推進課栄養士による給食会議に保育所長が参加し、定期的に協議、研修を行っています。	年齢に応じた質、量等、よりきめ細かな指導ができるよう取り組みます。	子育て支援課
学校教育における「食育」推進事業（再掲）	学校教育課程において給食指導や教科等を通して子どもたちに食と健康との関連を身に付けさせていきます。	市立小・中学校において、給食指導の共通理解を図るとともに、各教科・領域の時間等を通して、子どもたちの発達段階を考慮した食に関する知識と健康についての理解を深め、望ましい食習慣の定着を図る取組を進めました。	各学校で食育を推進する体制を整え、各教科・領域の時間等にわたって指導を充実させていけるよう情報提供に努めます。	学校教育課

■信頼される学校づくり

事業名	取組事業内容	27年度取組内容及び事業実績	課題、今後の取組及び方向性	担当課
学校評議員制度	学校・家庭・地域が連携し開かれた学校を目指し、学校評議員を設置しています。学校は、保護者や地域住民、その他関係者の理解を深めるとともに連携及び協力の推進を依頼しています。	学校公開等の機会を通じて、授業や教育活動の様子を公開しました。また、定期的に学校評議員会を開催し、学校の現状と課題を協議しました。さらに、学校評価についても意見をいただくなど、学校運営に関する意見交換を行い、学校・家庭・地域が一体となって子どもの健やかな成長に努めました。	今後も学校評議員会を通して、学校運営に対する意見等を把握し、学校運営の改善に生かしていくとともに、学校としての説明責任を果たし、開かれた学校づくりを推進していきます。	学校教育課

④家庭や地域の教育力の向上

【取組事業】

■家庭教育への支援の充実

事業名	取組事業内容	27年度取組内容及び事業実績	課題、今後の取組及び方向性	担当課
子育て支援講座	子育て支援団体と連携して主に乳幼児親子を対象に「子育て講座」を開催し、子育ての楽しさを感じてもらったり、仲間づくり等により子育ての不安や孤立感の軽減を図ります。	児童センターにおいて、子育て支援団体による子育てサロン「ゆうゆう」を27回実施しました。	継続実施し、一層の拡充を図ります。	子育て支援課
本庄市立小学校PTA家庭教育学級	市内公立小学校を会場に、主にPTA会員を対象として各種の講座を開催するPTA家庭教育学級を実施し、生涯学習と家庭教育を推進します。	市内全小学校12校で実施 ・実績 68講座（1校5～7講座） ・参加者 2,313人 ・「親の学習」講座を各校1講座実施しました。	市内全小学校12校で実施予定 ・「人権学習」及び「親の学習」講座を各校1講座実施予定 ・学校、地域・家庭、行政が連携し、地域全体の底上げを図ります。	生涯学習課
本庄市立中学校開放講座	市内公立中学校を生涯学習の場として開放し、地域の市民を対象として、学校の特色を生かしながら、各種の講座を開催する中学校開放講座を実施し、生涯学習と家庭教育を推進します。	市内全中学校4校で実施 ・実績 24講座（1校5～7講座） ・参加者 656人 ・「親の学習」講座を各校1講座実施しました。	市内全中学校4校で実施予定 ・「人権学習」及び「親の学習」講座を各校1講座実施予定 ・学校、地域・家庭、行政が連携し、地域全体の底上げを図ります。	生涯学習課

ブックスタート事業	保健センターで実施している9～10か月児健康相談時に「読み聞かせ」の説明や実演と推奨本の紹介をします。ブックスタートパック（絵本と袋、ガイド等）の配布により家庭における幼児の健全育成を図ります。	ブックスタートボランティアの協力を得て、561組の親子に読み聞かせの実演や絵本の紹介を行い、ブックスタートパックを手渡しました。	継続実施していきます。また、ボランティアの養成も必要なため、講座等も実施していきます。	図書館
-----------	---	--	---	-----

■地域の教育力の向上

事業名	取組事業内容	27年度取組内容及び事業実績	課題、今後の取組及び方向性	担当課
スポーツ・レクリエーション教室	市民が求めるスポーツを行なう場所と機会を提供するため、本庄市体育協会、本庄市レクリエーション協会及び本庄市スポーツ推進員と連携を図り、子どもや初心者から参加できるスポーツ教室を開催します。	ホップステップ(7,500人)、バスケ(2回:151人)、元目まろ(961人)、ウォーキング教室(2回:112人)、ファミリードミノ教室(6回:180人)、テニス教室(66人)、スキー教室(31人)、ラジック教室(53人)、フォークダンス教室(24人)、ヨガ教室(39人)、ピラティス教室(38人)、水中ウォーキング教室(2回:52人)、等、他に体協、レク協加盟団体による教室・大会等	今後も継続して実施し、各団体と連携し更なる場所と機会の提供を推進するよう努めます。 また、保険課主催の「はにぼんチャレンジ」とも連携し、市の福祉や医療の費用を軽減するため、内容を充実させていきます。	体育課
スポーツ少年団育成事業	少年たちの自由時間活動を、スポーツを中心とした活動で青少年期における人間形成を主眼とし、健康なからだところを育てることを目的とするスポーツ少年団の育成を図ります。	スポーツ少年団交流大会(1,115人)、川淵三郎塾指導者講習会(48人)、スポーツ少年団認定員養成講習会(49人)、川淵三郎CUPサッカー大会(約200人)、加盟各団体による事業等	今後も継続して実施し、各団体の交流・連携を促進します。また、団員の増加及び指導者の資質向上を図るべく、各団の募集活動の支援や講習会を開催し、スポーツ少年団の活性化に努めます。	体育課
老人クラブ活動育成事業	市民のだれもが老後を健康でいきいき暮らせるように、老人クラブ活動の育成・支援などを図り、この活動の一環として子どもたちとの世代間交流を行います。	昔の遊び教室やグラウンドゴルフ、ワナゲなどを通じて世代間交流を行いました。 また、児童の登下校時の見守りや小学校周辺の防犯パトロールを行いました。	取組の継続及び拡大に努めます。	地域福祉課

<p>市民総合大学推進事業 (ミドルコース)</p>	<p>市民総合大学で、子育てする親にも参加しやすい時間や会場、環境を整えた生涯学習の場を提供するとともに、子育て支援や次世代育成を推進する内容のプログラムを実施します。</p>	<p>「成人者コース」を「ミドルコース」に改め、対象年齢を20歳以上から18歳以上に引き下げ、若い世代から教育力の向上が見込める体制を整えました。昨年引き続きすべて選択講座とし、土曜日に開催する講座をさらに増やしました。また、託児付き講座も設け、子育てする親が参加しやすい環境を作りました。</p> <p>また、子どもから高齢者までが、生涯学習を通じて相互にふれあい、地域の結びつきを強めることができるよう世代間交流を促進することを目的に「ジュニアコース」を開設しました。</p> <p>ミドルコース 申込者：323名 講座数：33講座94回（午前：10講座30回、午後：10講座36回、夜間・土曜日：8講座18回、世代間交流：5講座10回） （うち託児付き講座：5講座15回）</p>	<p>継続予定 働いている方や新たな参加者が、継続して参加しやすいような環境作り、講座内容の更なる充実に努めます。また、託児付き講座を開催していることを周知するため広報啓発に努めます。</p>	<p>生涯学習課</p>
--------------------------------	--	--	--	--------------

(5) 子どもの安全・安心の確保と生活環境の整備

【アンケート調査等からうかがえる市民ニーズ】

- ・子どもに対する犯罪や事故の撲滅
- ・子育てしやすいまちの環境面での充実
- ・公園等、子どもの安全な遊び場の確保

【現状と取り組みの方向性】

中学生の自転車人身事故の増加から、市内4中学校を対象にスタントマンによる交通事故を実演により、危険性を疑似体験してもらうことで、交通ルール遵守の意識を高めるための交通安全教室に新たに取り組んでいます。

また、道路、公園の整備等、犯罪や事故の防止に配慮した環境づくりを行うほか、学校、警察、保護者、地域住民とともに子どもたちを犯罪の被害から守っていく体制を強化していきます。

①良質な住宅及び良好な居住環境の確保

【取組事業】

■良質な住宅の確保

事業名	取組事業内容	27年度取組内容及び事業実績	課題、今後の取組及び方向性	担当課
市営住宅運営事業	良質で低廉な市営住宅の供給を行います。	入居に伴う改修工事を20戸実施しました。 ・入居件数25件（うち母子世帯は6件）	住宅の改修工事については、シックハウス対策品を引き続き使用し、改修工事を実施していきます。	営繕住宅課

■良好な居住環境の確保

事業名	取組事業内容	27年度取組内容及び事業実績	課題、今後の取組及び方向性	担当課
シックハウス対策事業	化学物質（ホルムアルデヒド、クロルピリホス）による室内空気汚染によって、衛生上の支障が生じないよう建築材料及び換気設備について審査を行い、居住者の健康、とりわけ影響を受けやすい子どもの健康被害を防止します。	建築物の工事を完了したときは、建築基準法の規定により完了検査を申請してもらいました。建築確認申請は本庄市と民間指定確認検査機関を合わせて、403件の申請があり、完了検査は397件で受験率は98.5%でした。	予定工期が過ぎたものについては、建築主に通知を行っていきます。 建築物の建築等に関する申請がされた場合、100%の完了検査実施を目指していきます。	建築開発課

本庄市都市計画マスタープラン推進事業	「持続可能な都市」を目指して、子育て家庭をはじめ全ての市民が安全、安心、快適に住み続けられる住宅地の形成を図ります。	持続可能なまちづくりに向けた集約型都市構造の構築するため、立地適正化計画の策定に向けた基礎的データの収集・解析を行いました。	立地適正化計画の策定を行い、多様な世代が快適に住み続けられるまちづくりを目指します。	都市計画課
公園整備事業	市民がうるおいのある居住環境の中で日常生活を送れるよう、また、子どもの安全な遊び場を確保するため、公園の整備・充実を図ります。	しものどう公園や長沖古墳公園の一部に芝張りを行ったり、マリーゴールドの丘公園に多目的トイレを設置したりするなど、既設公園の充実を図りました。	子育て世帯に活用いただける公園を目指し、本庄総合公園をはじめ既設の公園の見直しを検討していきます。	都市計画課
公園・緑地維持管理事業	安全で快適な公園・緑地及び緑道の維持管理を行います。	安全で快適な公園環境を実現するため、指定管理者による巡視・点検や清掃、樹木の剪定等に加えて、老朽化した遊具や施設等の修繕・更新を行いました。	引き続き、指定管理者との連携を密にして安全で快適な公園環境の維持に努めます。	都市計画課
バリアフリー推進事業	歩道幅員の確保、段差の解消、障害物の除去など歩道のバリアフリー化や公共施設のスロープの設置、段差の解消などの推進を目指します。	市道5375号線バリアフリー工事を実施しました。	市道5375号線について28・29・30年度でバリアフリー工事を実施していきます。	建設課 施設管理 担当課

②子どもの交通安全を確保するための環境の整備と活動の推進

【取組事業】

■交通安全教育の推進

事業名	取組事業内容	27年度取組内容及び事業実績	課題、今後の取組及び方向性	担当課
交通指導員配置事業	主に児童の登校時の交通安全を図るため、朝の通学路での交通指導を行う交通指導員を配置します。	市内に17人を配置し、延べ3,129日、1人あたり年平均184日間の指導を実施しました。	児童の交通安全に対する意識の高揚と、登校時の安全確保の必要性から継続していきます。	危機管理課
交通安全教室	児童を交通事故から守るため、小学生及び就学予定の児童を対象に歩行の仕方、自転車の乗り方・ヘルメットの着用等を各小学校や保育所、幼稚園を巡回して、交通安全教室を実施します。	幼・保育園等4園延べ500人、小学校12校延べ3,223人を対象に実施しました。	正しい交通ルールを身につけることで、交通事故発生抑止と、減少が十分期待できることから継続していきます。	危機管理課

交通安全推進団体への交付金の交付事業	交通安全対策協議会・交通安全母の会に対し交付金を交付し、交通安全対策事業等を推進します。	関係団体へ支援を行い、交通安全意識の高揚を図った。 ・交通安全対策協議会：季節ごとの交通安全運動をはじめ交通安全教室の推進に努めました。 ・交通安全母の会：新入学園児の交通安全教室 15園 536 人を対象に実施しました。また、季節ごとの交通安全運動で事故防止を呼びかけました。	関係団体と連携しての啓発活動等を推進することは、地域全体の交通安全意識の高揚を図り、交通事故の減少が期待できることから継続してまいります。	危機管理課
チャイルドシート装着・普及促進事業	チャイルドシートの重要性を呼びかけ装着の促進を図るため、街頭での啓発活動等を実施します。	広報への記事掲載、ポスターの掲示による啓発、及び街頭啓発での着用促進を呼びかけました。	チャイルドシート装着の重要性から認識向上を図るため継続してまいります。	危機管理課
中学生スケアードストレート交通安全教室	中学生による自転車人身事故の増加から、市内の4中学校を対象に自転車安全利用を目的として、スタントマンによる交通事故の再現・実感することで、危険行為を未然に防ぎ交通ルール遵守を目的に、2か年で順次実施する。	本庄西中学校で実施しました。 2か年（H26,H27）で市内の公立中学校すべてで実施しました。	今後は、生徒が中学在籍中にスケアードストレート教室が受講できるような計画で実施してまいります。	危機管理課

■ 安全な交通環境づくり

事業名	取組事業内容	27年度取組内容及び事業実績	課題、今後の取組及び方向性	担当課
バリアフリー推進事業（再掲）	歩道幅員の確保、段差の解消、障害物の除去など歩道のバリアフリー化や公共施設のスロープの設置、段差の解消などの推進を目指します。	市道5375号線バリアフリー工事を実施しました。	市道5375号線について28・29・30年度でバリアフリー工事を実施してまいります。	建設課 施設管理 担当課
放置自転車対策事業	駅周辺や歩道上の放置自転車の防止及び撤去を行い、安全な交通環境を保ちます。	公共の場所における自転車等の放置を防止し、良好な生活環境を保持するため、放置自転車の街頭指導や撤去を行いました。	放置自転車対策は、放置を未然に防ぐことが重要です。放置自転車等が集中する本庄駅周辺については、街頭指導の回数を増やし、良好な生活環境を保持するための啓発活動を行ってまいります。	環境推進課
交通安全施設設置事業	道路照明灯・道路反射鏡・区画線・ガードレール等の整備を行い、交通事故の防止を図ります。また、市民から寄せられた信号機の設置、速度抑止施策の実施などをとりまとめ、警察へ要望します。	道路照明(LED)灯 15 基・カーブミラー新設等 80 基・区画線等 5,462m の交通安全施設整備を行うとともに生活道路における交通安全対策として「ゾーン30」を実施しました。また、信号機の設置要望をとりまとめ、両警察署にお願いしました。	交通事故防止のため、交通安全施設の整備を継続してまいります。併せて関係機関との連携を図り交通安全に努めてまいります。	危機管理課

道路改良事業	狭あい道路や生活道路について、年次計画を立てて用地買収を行い、側溝等を整備し拡幅工事を行うことにより、通行の安全を図ります。	道路改良工事3路線を実施しました。	継続実施し、快適な道路環境の推進に努めます。	建設課
道路舗装事業	幹線道路の安全性を確保することや生活道路の舗装を行うことにより、通行の安全を図ります。	舗装工事を6路線。 簡易舗装工事などを市内一円実施しました。	継続実施し、交通の円滑化や安全性の確保に努めます。	建設課
側溝改良事業	雨水対策として、低地の浸水等を防ぐために側溝、雨水排水管等の整備を図り、結果として安全な交通環境づくりを図ります。	側溝改良工事を2路線 雨水対策工事を市内一円実施しました。	継続実施し、良好な住環境づくりに努めます。	建設課

③子どもを犯罪等の被害から守るための環境の整備と活動の推進

【取組事業】

■子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

事業名	取組事業内容	27年度取組内容及び事業実績	課題、今後の取組及び方向性	担当課
保護者・地域との連携による防犯活動推進事業	保護者、PTA、地域住民、学校、警察などが連携・協力して「子ども110番の家設置」や「通学路、学校付近のパトロール活動」を行い、防犯活動を推進します。	市内の「子ども110番の家」の登録数は1120件となりました。PTA役員や地域ボランティアと連携し、毎日の見守り活動を依頼しました。また、不審者情報等あった場合などには、教職員が引率しての下校や通学路パトロールを行いました。	今後は、地域の防犯ボランティアに不審者情報を速やかに伝え、情報共有ができる仕組み等を研究していきます。	学校教育課
不審者対応マニュアルによる犯罪被害の防止対策事業	児童生徒の安全を確保するため、各学校で不審者対応マニュアル、危機管理マニュアル等を作成しており、これらのマニュアルをもとに研修を行ない、犯罪被害の防止に努めます。	毎年、確認と見直し、修正を行い、常に最新のものを備えています。また、不審者などの侵入を想定した訓練も行いました。警察に依頼し、児童生徒向けの防犯教室や教職員向けの研修会を開催しました。	今後も、警察などから教育委員会に入った情報を即座に各学校に伝え、情報を共有を行います。様々な想定や機会を設けて、訓練を充実させていきます。	学校教育課
防犯活動推進事業	警察署をはじめとする関係機関と連携して防犯活動を推進し、安全で安心なまちづくりをすすめることにより、子ども等市民を犯罪から守ります。	防犯ボランティア連絡協議会での研修会並びに情報交換会の実施、安全安心まちづくり研修会の開催による防犯活動の推進に努めました。	未組織地域の解消と未加入団体への加入を促進していきます。活動支援のため研修会や情報交換会を継続していきます。	危機管理課

市民による防犯活動支援事業	子どもをはじめ市民が安全で安心して住むことができるまちづくりのため、市民が行う防犯パトロールや防犯に関する普及啓発活動等を支援します。	防犯ボランティア団体へ活動支援のための物資の配布、地域安全大会において地域安全運動功労者の表彰を実施しました。	防犯パトロールや、地域の防犯活動支援を継続していきます。	危機管理課
防犯灯設置推進事業	夜間における子ども等への犯罪の防止及び通行の安全を図るため、防犯灯の設置を推進します。	地域の安全・安心で犯罪のおきにくい環境づくりを図る自治会の防犯灯設置に対して、工事費等について助成（56基）しました。新たに設置する防犯灯は環境への配慮等から全てLED防犯灯となっています。また、既設の蛍光灯防犯灯のLED化を、26年度より3ヵ年で取組んでおり、985基交換しました。	今後も継続して実施し、夜間の犯罪防止及び通行の安全を図っていきます。	市民活動推進課
CAP事業	人形劇や寸劇を通して、いじめや連れ去りなどの犯罪から自ら身を守ることを学ぶCAPプログラムの活用について、学校や幼稚園、保育所（園）などの関係機関と連携し検討していきます。	実施なし。	大人ワークショップだけでなく、子ども向けも含めて活用に向けて関係機関と調整をしていきます。	子育て支援課

<表2>地域子ども・子育て支援事業

事業名		平成27年度 量の見込みと確保方策		確保の内容（提供体制）	進捗状況
①	利用者支援事業【新規】	量の見込み	1箇所	支援員の確保や設置場所を検討しています。	H27年度については計画どおりの確保ができませんでした。 H29年度中に子育て支援課内に（仮称）利用者支援員を配置予定です。
		確保方策	1箇所		
②	地域子育て支援拠点事業	量の見込み	52,248人日	子育て支援センターやつどいの広場の9施設で事業を実施します。	子育て支援センター6箇所、つどいの広場3箇所を実施しました。 延べ利用親子数 23,911組 （子育て支援センター17,853組、つどいの広場6,058組）
		確保方策	9箇所		
③	妊婦健康診査事業	量の見込み	延べ利用者 7,000人	埼玉県医師会や埼玉県助産師会と連携し、受診体制の確保を図ります。	妊婦健康診査14回分の受診票・助成券を母子健康手帳と共に発行しました。 県が関東圏内の医療機関と契約しているため、広域での利用が可能。
		確保方策	14回分の助成券		
④	乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み	訪問乳児数 520人	実施体制3人（内訳は保健師1人、助産師2人）。	訪問した家庭数531戸。そのうち何らかの支援が必要と考えられ、養育支援訪問事業につないだ家庭数68戸。
		確保方策	3人		
⑤	養育支援訪問事業	量の見込み	被訪問実人数 150人	実施体制1人（内訳は保健師1人）。	訪問実施家庭数179戸。訪問延回数257回。継続的な訪問により助言、支援を行い、他の機関と連携を図りました。
		確保方策	1人		
⑥	子育て短期支援事業 （ショートステイ事業）	量の見込み	利用希望者 32人日	利用実績を踏まえて5箇所の施設と委託契約します。	児童養護施設4か所及び乳児院1か所と委託契約した。利用件数は12件、延日数30日の利用がありました。
		確保方策	委託施設数 5箇所 利用可能人数 48人日		
⑦	ファミリー・サポート・センター事業	量の見込み	利用希望者数 1,400人日	委託によりファミリー・サポート・センター事業を実施します。	はにぼんプラザとアスピアこだまに受付窓口を設けています。 902件の送迎や預かり等の事業内容で支援を行いました。
		確保方策	延べ援助者数 1,819人日		
⑧	一時預かり事業	幼稚園における在園児を対象とした預かり保育		市内の幼稚園8箇所において、預かり保育を実施します。	幼稚園8箇所の延利用者数は37,761人でした。 保育所（園）8箇所の延利用児童数は2,178人でした。
		量の見込み	30,115人日		
		確保方策	31,284人日		
		在園児以外を対象とする一時預かり		市内の保育所（園）8箇所において、一時預かり事業を実施します。	
量の見込み	9,457人日				
確保方策	18,584人日				
⑨	放課後児童健全育成事業	量の見込み	利用希望者数 824人	対象児童の学年が6年生に拡大されます。 平成27年度から新たに2箇所設置となります。	公立4箇所と民間委託18箇所の計22学童保育所において実施しました。登録児童数は834人でした。
		確保方策	定員数 863人		
⑩	延長保育事業	量の見込み	利用希望者数 853人	17箇所の保育園において実施します。	市内の私立保育園18箇所を実施しました。 保護者の就労状況等をふまえて、朝と夕方の保育時間を拡大して保育を行いました。
		確保方策	定員数 1,570人		
⑪	病児・病後児を保育する事業	量の見込み	利用希望者数 922人日	病児・病後時保育事業について2箇所の施設で実施します。	ふくしまキッズ保育園といずみ保育所の2箇所にて実施しました。
		確保方策	病児 1,000人日、病後時 700人日、体調不良児 600人日		
⑫	実費徴収に係る補足給付を行う事業【新規】			国が示す内容を踏まえて検討します。	当市の要綱を整備して、9件のご家庭に一部助成を行いました。
⑬	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業【新規】			ニーズに対して供給量の不足、または運営促進が認められた場合に検討します。	未実施。ニーズ量と供給量のバランスが保たれている。